県立ふじみ野高等学校　部活動に係る活動方針

はじめに

本校は県内唯一のスポーツサイエンス科を併設し、特色を生かした活動を通して多くの部活動が成果を上げている。多くの生徒が部活動に所属しており、全国大会や関東大会等で活躍している部活動もある。仲間とともに部活動に全力でチャレンジし、地域に元気・感動・夢を発信する。

◆　活動の基本方針

○　本校の特色を生かした合理的かつ効率的・効果的な活動を通して、学習活動と部活動を両立した「文武両道」を旨とする「目指す学校像」を実現させる。
○　部活動を通して、充実した学校生活の実践および心身の健康増進を図る。
○　各競技団体等が策定する感染防止に関するガイドライン等を参考に、感染防止に努める。

◆　指導体制の整備について

○　各顧問は、年間活動計画、年間活動実績を作成し、管理職に提出する。
○　活動方針・活動計画等については、保護者会等で生徒や保護者に公表し理解を得る。
○　管理職は、適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談をする。
○　各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
○　外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供するよう務める。
○　活動は、顧問の指導の下に行うことが原則であるが、やむを得ず顧問が活動場所を離れる場合には、安全に配慮した活動内容にするとともに、事故防止に努めるよう指示をする。
○　部活動終了後は、速やかに下校させる。

◆　具体的な活動の進め方について

○　効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への参加を推進する。
○　科学的見地に基づいた活動を行うことで、より効果的な活動となるよう努める。
○　施設や設備の点検を定期的に実施し、事故の防止に努める。
○　体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
○　部活動顧問会において、定期的に情報交換を行う。
○　生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
○　教職員が参加する心肺蘇生法やＡＥＤ使用の研修を行う。
○　部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告などを行うなど適正な処理を実施する。

◆　適切な休養日等の設定について

○　各競技等の特性、大会等の時期を考慮して休養日を設ける。
○　学期中は、原則として週２日（平日１日以上かつ土日いずれか１日以上）の休養日を設けるか、年間５２週と考え、平日及び週休日各５２日以上に相当する休養日を設ける。
○　定期考査１週間前及び定期考査期間中の部活動は原則休止とする。大会日程や部活動の実態等を考慮し、休止期間に活動する場合は、管理職の許可を得て実施する。（学習時間として活動する場合は、原則から除外する。）
○　１日の活動時間は、準備時間やウォーミングアップ、クーリングダウン時間を含めないが、平日は２時間程度、休業日は３時間程度とする。ただし、部活動の特性や部員数等に応じて活動時間を分けて行うこともできる。また、練習試合及び合同練習等はこの限りではない。
○　長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する休養日を設定する。
○　顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。